



税務課からのお知らせ…… 2  
 障害者週間……… 4  
 年末年始のお知らせ……… 8



### 思いやりの心で安全な交通確保を

## 道路の除雪はみんなの力で

市では、幹線道路や通学路などを中心に除雪や凍結防止剤の散布を行います。除雪しきれない生活道路や自宅の前、歩道などは、各区に貸与されている歩行型除雪機等を活用し、隣近所で協力し合って、除雪をお願いします。

### 水道メーターボックス周辺の除雪にご協力ください

冬期間は、積雪により水道メーターボックスの位置が分からない、凍結でふたが開かないなど検針が行えない場合があります。ご自宅の除雪に併せ、水道メーターボックス周辺の除雪にもご協力ください。

☎ 経営管理課庶務担当

TEL 71・2271 FAX 72・3176

### 寄せられた雪の除雪にご協力を

大型除雪車がやむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていくことがあります。玄関先などへ寄せられた雪の除雪にご協力ください。

### 道路や水路に雪を捨てない

除雪した雪を道路に出すと、道幅が狭くなり通行の支障や交通事故の原因となります。また、水があふれることがありますので、水路へ雪を捨てないでください。

### グリーンベルトはみんなの力で

大型除雪車では、グリーンベルトの除雪はできません。地域やPTAの皆さんのご協力をお願いします。

### 路上駐車はしない

除雪車のほか、救急車・消防車の活動の妨げになるため、路上駐車はしないでください。

### 除雪車は夜間や早朝に作業

主に深夜から早朝にかけて除雪します。通勤・通学時までには除雪が終わらない場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 作業中の除雪車に近づかない

作業中は、事故防止のため除雪車への接近や無理な追い越しはしないでください。

### 凍結防止剤の散布について

各区に凍結防止剤を配布します。生活道路や歩道などへの散布にご協力ください。

### ●昨年度の実績

台数：107台 除雪延長：約874km

※市道総延長1,687kmの52%

延べ作業時間：

除雪781時間、凍結防止剤散布129時間

除雪関連事業費：約6,099万円

### ●問い合わせ

▷市道 建設課維持担当 TEL71・2425 FAX72・3569

▷国道19号 長野国道事務所松本出張所 TEL25・5752

▷国道147・403号・県道 安曇野建設事務所 TEL72・8880

▷国道143号 松本建設事務所 TEL47・7800



# 給与支払報告書の提出はお早めに！

**令** 和2年中に給与等（課税対象の手当も含む）を支払った事業者および給料・賃金、雇人費や専従者給与の支払いをした営業、農業、不動産所得のある人は、給与支払報告書の提出が必要です。市県民税の公平・適正な課税のため、受給者全員分の提出をお願いします。

## ●提出期限 2月1日（月）

### ●注意事項

- ▷事業者の皆さんには、11月に総括表等の給与支払報告書関連書類を送付しました。給与支払報告書（個人別明細書）等は税務署で配布しています。昨年<sup>エルタックス</sup>eLTAXまたは光ディスクで提出した事業所には、総括表の代わりに給与支払報告書提出のお知らせを送付しましたのでご確認ください。
- ▷個人事業主は、提出時にマイナンバーカード等で本人確認をする必要があります。郵送による提出の場合はマイナンバーカード等の写しを添付してください。

## 義務 提出枚数が100枚以上の事業者は電子データによる提出が義務化

**令** 和3年1月以降に提出する給与支払報告書について、前々年における税務署へ提出すべき給与所得の源泉徴収票が100枚以上であるとき、eLTAXまたは光ディスクによる提出が義務付けられました。例えば、平成31年1月に税務署に提出した給与所得の源泉徴収票が130枚だった場合、令和3年1月に提出する給与支払報告書は、eLTAXまたは光ディスクにより提出する必要があります。



## 申告には便利な<sup>エルタックス</sup>eLTAX（電子申請）をご利用ください

インターネットを利用して給与支払報告書の提出や償却資産の申告ができるeLTAXをご利用ください。ご利用には「地方税共同機構」に届け出が必要です。

- ▷昨年より地方税共通納税システムが開始しました。地方税共通納税システムとは、eLTAXを利用して、職場等のパソコンからそれぞれの地方公共団体へ電子納税が可能となる仕組みです。個人住民税（特別徴収分）等が複数の地方公共団体に対して、一度の操作で納入できます。
- ▷電子申告をはじめとした、eLTAXのサービスは無料で利用できます。電子証明書等の事前準備には費用が必要なものもあります。
- ▷インターネットを利用するため、自宅やオフィスから手続きができ、窓口へ出向く必要がありません。
- ▷地方税に関する個人情報を取り扱うことから、高い安全性と信頼性を確保し、安心して利用できるセキュリティ対策が行われています。
- ▷詳しくは、地方税共同機構<sup>ホームページ</sup>HPをご覧ください。

**エルタックス**

☎ヘルプデスク ☎0570・081459

（つながらない場合は ☎03・5521・0019）

土日祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く  
午前9時～午後5時

### eLTAX 新規利用の手順

#### ①利用届出

地方税共同機構<sup>ホームページ</sup>HPから利用届出（新規）を行い、利用者IDを取得してください。利用届出が完了すると利用者IDが発行されます。

#### ②「手続き完了通知」が届きます

利用届出（新規）の際に入力した電子メールアドレスに手続き完了通知の電子メールが届きます。

#### ③対応ソフトウェアを取得します

eLTAXの利用には対応ソフトウェアが必要です。同HPから「PCdesk」が無料で取得できるほか、市販されているソフトウェアの中に、eLTAXに対応しているものもあります。

#### ④利用が可能になります

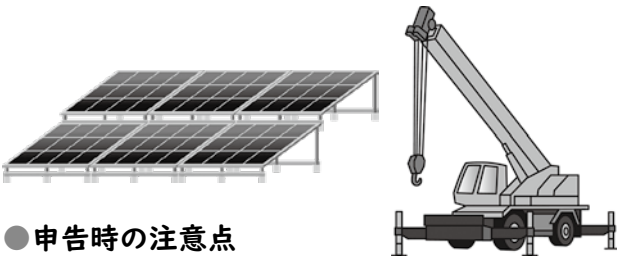
電子申告、共通納税、電子申告・届出の利用ができるようになります。

# 忘れずに！固定資産税 償却資産の申告

**会** 社や個人で工場や商店などを経営していたり、駐車場やアパートを貸し付けていたりするなど、事業を行っている人で1月1日現在に償却資産を所有している人は申告が必要です。申告用紙を12月上旬に発送します。用紙の不足や届かない場合は税務課へご連絡ください。

## ●償却資産の対象となるもの

構築物、機械および装置、船舶、航空機、車両および運搬具、工具、器具、備品、建物付属設備（家屋として課税されているものを除く）などの事業用資産



## ●申告時の注意点

法人税や所得税・市県民税の規定による所得の計算上、損金または必要経費として申告している資産が対象になりますが、これらの申告をしない場合や前年と同じでも申告してください。資産の多少、金額の大小に関わらず該当する資産は記入してください。

### ○農耕作業車が申告対象になる場合も

農耕作業車の多くは対象外（軽自動車税の対象）ですが、大型特殊自動車の場合、申告の対象となります。

### ○個人が設置した太陽光発電設備の申告

次の場合は申告してください。

- ▷全量売電する設備
- ▷発電した電力を自宅で使用し、余剰分を売電している場合、10課以上の設備

※法人が取り付けた設備、個人事業主が自己の事業に供する場合はすべて償却資産に該当します。

## ●固定資産税の軽減措置

- ①先端設備等導入計画に基づき取得した資産
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した人の事業用家屋および償却資産

※詳細は市HPをご覧ください。お問い合わせください。

## ●詳しくは手引きをご覧ください

計算方法や対象資産等、詳細は「償却資産申告の手引き」をご覧ください。手引きは税務課（1階18番窓口）・各支所地域課または市HPから入手できます。



## ●提出期限 2月1日（月）

## ●混雑を避け、早めの申告を！

提出時はマイナンバーカード等と本人確認書類（運転免許証等）の提示、郵送の場合は、写しを添付してください。期限間近は窓口が大変混雑します。早めの提出にご協力ください。



## 課税明細書により 課税内容をご確認ください

**4**月に送付した固定資産税納税通知書に同封した課税明細書により、土地・家屋について課税の内容をご確認ください。市では税負担の公平の観点から、土地、家屋および償却資産の調査を随時進めておりますのでご協力ください。

## 家屋を取り壊したらお知らせください

**家**屋に関わる固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。家屋を一部分でも取り壊した場合、床面積の大小にかかわらず「家屋取り壊し申告書」の提出、または、税務課家屋担当までご連絡ください。届け出がない場合、引き続き課税される場合がありますので、ご注意ください。申告書は税務課・各支所地域課または市HPから入手できます。詳しくは問い合わせください。



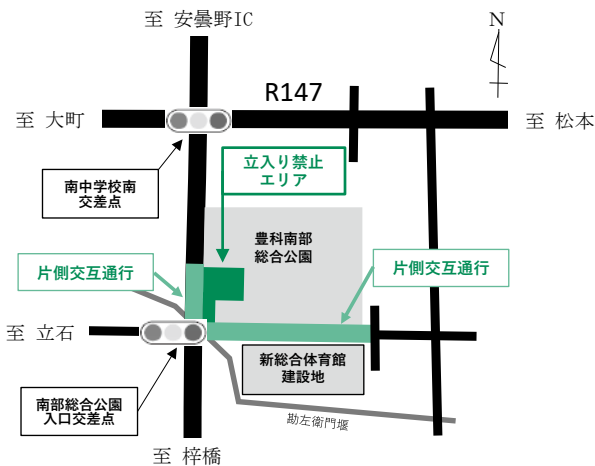
## マイナンバーカードの申請はお早めに

**新**たにe-Tax（国税電子申告・納税システム）や、証明書コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。インターネット・郵送・市役所窓口で申請できます。申請後、カードの受け取りまで3週間程度かかります。必要書類等は市民課まで問い合わせください。

市民課市民担当 TEL 71・2489 FAX 71・2503

凡例 日日時 場所 内容 対象 期間 講師 費用 定員 持ち物 申し込み 提出先 その他 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁（開館）日の午前8時30分から午後5時15分まで。



南部総合公園入口交差点から東側（豊科2級3号線）と、同交差点から北側（豊科1級1号線）が道路改良工事のため片側交互通行となります。歩行者は通行可能です。また、豊科南部総合公園の愛犬広場が一部立入り禁止となります。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期 令和3年3月18日（木）まで

**車両通行規制と豊科南部総合公園の一部立入り禁止**  
園建設課建設担当  
TEL 71・2424 FAX 72・3569



**入札参加資格審査申請（中間申請）の受付**  
園契約検査課契約係  
TEL 71・2002 FAX 71・5155

令和3年度に市が発注する、次の部門の入札参加資格審査の申請を受け付けます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、現在の建設工事部門、建設コンサルタン部門の参加資格は有効期間を1年延長します。

申請部門（いずれも中間申請）

▽建設工事

▽建設コンサルタント

▽物品・役務・その他業務委託

申 1月12日（火）から2月12日（金）

に、契約検査課へ必要書類を郵送（期日必着）で。要領・様式は市HPから入手できます。詳細は市HPをご覧ください。



## 一人ひとりが輝き ころ豊かに暮らせるまちをつくりましょう

**障**がいのある人の福祉に関心を深め、障がいのある人がさまざまな分野で積極的に活動できることを目的に設定された障 週間（12月3日～9日）。この機会に障がいについての理解を深め、一人ひとりが輝き、ころ豊かに安心して暮らせる「共生のまち」をつくっていきましょう。

### 障害者差別解消法

行政機関、会社・店舗等の民間事業者に対して、障がいのある人への「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めた法律です。障害者基本法に定められた「障がいのある人」が対象で、障害者手帳の所持者には限りません。

#### 【不当な差別的取り扱いとは】

正当な理由なくサービスの提供を拒否・制限または条件を付与するなど、障がいのない人と違う扱いをすることです。

（例）障がいがあることを伝えたら、アパートの賃貸契約を断られた

#### 【合理的配慮の提供とは】

障がいに合った工夫ややり方を求められた場合、それに配慮することです。

（例）聴覚障がいのある人に筆談や手話で対応する

### 障害者虐待防止法

虐待を防ぐには、一人ひとりが認識し、早期発見することが大切です。障害者虐待に気づいた人には市の担当窓口への通報義務があります。

#### 虐待の種類

- 身体的虐待…暴力等により身体に傷や痛みを与えること
- 性的虐待…わいせつな話や行為をする、映像を見せるなど
- 心理的虐待…怒鳴る、ののしる、仲間に入れない、無視するなどの精神的な苦痛を与えること
- 放棄・放任…十分な食事を与えず、排せつや入浴などの世話や介護をせず、心身を衰弱させるなど
- 経済的虐待…年金や賃金を渡さない、勝手に財産を使うなど

#### 【問い合わせ・通報窓口】福祉課障がい福祉担当

▷平日（8:30～17:15） TEL 71・2251 FAX 71・2328

▷夜間・土日・祝日 TEL 71・2000(代) FAX 71・2166

## 明るい選挙ポスターを展示

市内児童・生徒が応募したポスター 242 作品の中から、市の審査会で選ばれた 33 作品を展示します。

**日** 12月8日(火)～17日(木) **場** 市役所 1階中央ロビー

### 『文部科学大臣・総務大臣賞』 (最高賞)を受賞

全国のコンクールで、各学年から 1 作品だけが選ばれる「文部科学大臣・総務大臣賞」を北原風空さん(穂高北小6年)が受賞しました。



## 外国籍住民向け相談会

外国籍住民向けの出張無料相談会を開催します。生活で困っていることや分からないことを気軽に相談ください。

**日** 12月24日(木) 午前10時～午後3時

**場** 市役所会議室 202、205、206 **費** 無料

**持** マスク **申** 不要

**対応言語**(タガログ語、中国語は母国語の相談員が在中)

タガログ語、中国語、タイ語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語、英語、インドネシア語、スペイン語、ネパール語、マレー語、クメール語、ミャンマー語、フランス語、ドイツ語

**問** 長野県多文化共生相談センター TEL026・219・3068

人権男女共同参画課 TEL71・2406 FAX71・5155

## 給油中は離れないで！

冬は、暖房器具の使用に伴う灯油の流出事故が多く発生します。灯油の流出は火災の原因になるほか、水道水源の汚染や魚類、農作物などに被害を与える恐れがあります。灯油の流出を発見したら、至急最寄りの消防署や市役所、地域振興局に連絡ください。発生原因者は、原状回復の費用等を求められることがあります。

### ●給油中の注意事項

- ▷給油中は、その場から離れない。
- ▷給油後はバルブの締まりを確認する。
- ▷ホームタンクや配管の定期点検を行う。

**問** 環境課環境保全係 TEL71・2491 FAX72・3176

松本地域振興局環境・廃棄物対策課

TEL40・1941 FAX47・8122

## 暖房器具の使い方の再確認を！

ストーブ等の暖房器具を使用する際は正しい使い方を再確認し、火災を予防しましょう。

### ●火災予防のポイント

- ▷洗濯物などの燃えやすい物、スプレー缶やカセットボンベ等を近くに置かない。
- ▷就寝時や外出時、給油中には火を消す。
- ▷内部の部品を含め、不具合や故障がないか点検してから使用する。

**問** お近くの消防署へ

## 市景観計画の改正案に関する 意見を募集

建築住宅課建築景観係

TEL71・2242 FAX72・3569

✉ kenchiku@city-azumino.nagano.jp

景観づくりの方針などを定めた「市景観計画」の策定から10年が経過します。これまでの成果と課題を整理した改正案(骨子)に関するご意見をお寄せください。

に、任意の用紙に意見・提言事項を日本語で記載し、個人の場合、住所(または勤務先、学校名)・氏名・電話番号を、法人の場合は、法人名・代表者名・所在地・電話番号を必ず明記の上、建築住宅課へ直接・郵送(期限必着)・ファクス・電子メールのいずれかの方法で。

**対** 市内在住・在学・在勤者または市内で事業などを行う団体など

**提** 〒399・8281(住所不要) 建築住宅課建築景観係宛

**観覧方法** 建築住宅課(2階15番窓口)、各支所地域課、市役所1階市民活動センター情報コーナー、市HP

**他** 受け付けた意見等は、市の考え方と共に市HPで公表します。個々の意見等に対して直接の回答はしません。

**申** 12月14日(月)から1月13日(水)

**ビューポイントあづみの  
フォトコンテスト2020開催**  
観光交流促進課  
TEL71・2054 FAX72・1340

風景投稿サイト「ビューポイントあづみの」を運営する安曇野百選プロジェクトが主催する、フォトコンテストを開催します。安曇野のお気に入りの風景写真をご応募ください。

**申** 令和2年中(1月～12月)に安曇野エリア(安曇野市、大町市、池田町、松川村)で撮影した写真を同サイト(☞ <https://azumino.nagapic.jp/>)より投稿

**応募期間** 12月14日(月)～1



投稿写真はポストカードプリントができます。投稿の際は利用規約をご確認ください。

月20日(水)  
表彰等 春・夏・秋・冬各部門の優秀4作品を投票で選定し表彰  
**他** 優秀候補作品は、市役所および穂高交流学習センター「みらい」にて展示予定です。詳細は同サイトをご覧ください。

## 穂高公民館

☎ 82・5970 FAX 82・3990

### 季節の料理教室

#### プロが教える家で作れる「そば打ち教室」

国家資格「麺料理専門調理師」所持者である講師からそば打ちを学び、試食を行います。

☎ 1月20日(水)・27日(水)

午前10時～正午(両日参加)

☎ 場所 穂高 志水庵(穂高有明7348-24)

☎ 市内在住・在勤で2回とも参加できる人

☎ 講師 清水明さん(志水庵店主)

☎ 費 3,400円(各回1,700円)

☎ 定 8人(抽選。参加決定者には後日通知)

☎ 申 12月16日(水)・17日(木)に穂高会館へ電話で

#### 誰でもできる「フロア・バレエ教室」

寝たり座ったりしながら行う足腰への負担が少ないエクササイズです。体幹強化や腰痛対策、運動不足解消にも役立つ教室です。

☎ 1月19日～2月9日【全4回】毎

週火曜日午前10時～11時30分

☎ 場所 穂高会館講堂

☎ 市内在住・在勤者

☎ 講師 山之内里冴さん(NPO法人バー・アスティエ協会認定講師)

☎ 費 800円 定 30人(抽選)

☎ 申 12月17日(木)・18(金)に穂高会館へ電話で

## 田淵行男記念館

☎ 72・9964 FAX 88・2010

### たけうちかずとし作品展

#### 五分の魂 2016/2021

第5回田淵行男賞写真作品公募のフォトコン賞受賞作家による、虫をモチーフとした不思議な写真を紹介します。

☎ 2月7日(日)まで(1月12日(火)に作品を入れ替えます)

午前9時～午後5時

☎ 場所 記念館地階展示室

☎ 費 要入館料

☎ 休 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日、12月28日(月)～1月4日(月)

## 豊科近代美術館

☎ 73・5638 FAX 73・6320

### 友の会 手仕事くらぶ

#### 「しめ縄飾りを自分でつくろう」

お正月用のしめ縄飾りを作ります。自分で作ったしめ縄で、お正月を迎えましょう。

☎ 12月24日(木)

午前9時30分～11時30分

☎ 場所 美術館オリエンテーションルーム

☎ 講師 古幡正夫さん

☎ 費 一般100円、友の会会員無料

☎ 定 12人(先着順)

☎ 持 ハサミ、座布団、持ち帰り用の袋

☎ 申 12月15日(火)から美術館へ電話で

## 豊科郷土博物館

☎ 72・5672 FAX 72・7772

### 「第37回白鳥写真展」作品募集

白鳥や水鳥を通じて環境への意識を高める機会として、本年は白鳥が飛来している期間に開催します。

☎ 募集作品 初飛来から今シーズンまでに市内で撮影した、白鳥や白鳥に関する未発表作品。サイズは四つ切以上。カラー・白黒不問。一人2点まで。

☎ 申 1月10日(日)から24日(日)に博物館窓口へ直接。額かパネルに入れ、氏名・住所・電話番号・作品名・撮影年を明記してください。詳細は問い合わせください。

☎ 費 無料 ☎ 1月12日(火)・18日(月)

#### 展示期間(予定)

2月6日(土)～3月7日(日)

### こたつ講座【全6回】

学芸員や職員がとっておきの話をする講座です。2回目以降の内容は次号に掲載します。

☎ 【第1回】12月19日(土)

午前10時30分～11時30分

☎ 場所 博物館学習室

☎ 内 アメリカ・ヨセミテ国立公園の自然と博物館

☎ 講師 松田貴子(同館学芸員)

☎ 費 要入館料 定 20人 休 月曜日

☎ 申 12月18日(金)までに博物館へ電話で

## 令和2年度【後期②】スポーツ教室参加者募集

申込期間を過ぎても、定員に達していない場合は申し込みを受け付けます。気軽に問い合わせください。ながの電子サービス(右記2次元バーコード)または生涯学習課へ電話で申し込みください。

☎ 申 生涯学習課スポーツ推進担当 ☎ 71・2467 FAX 71・2338



### 《親子向け》

松本山雅親子ふれあい教室	期日	1月16日～2月13日 毎週土曜日【全5回】	時間	午前10時～11時15分
冬は家で過ごす時間が長くなり、運動不足になりがちです。この教室を通じて親子で体を動かすきっかけを作りませんか。 ラダーやコーンを使ったサーキットトレーニング、親子でペアになって体幹に刺激を与えるエクササイズを行います。また、翌週の教室までに各家庭で取り組んでいただく簡単な宿題も出します。体を動かし、親子で触れあい、寒い冬を楽しく過ごしましょう。	場所	三郷文化総合体育館	対象	市内小学1～3年生と保護者(2人1組)
	定員	15組	費用	1,500円(全5回分)
	申込期間	12月14日(月)～18日(金)	講師	NPO法人 松本山雅スポーツクラブ

※特に記載のない場合、申込時間は開館（開庁）日の午前9時から午後5時まで。入館料等詳細は各施設まで。

## 生涯学習・施設 催し講座

凡例 日日時 期期間 場場所  
 内容 対象 講師 費用  
 定員 持ち物 申し込み  
 提出先 その他 問い合わせ  
 休館日 ☑電子メール

### 三郷公民館

☎TEL77・2109 FAX77・6060

#### 冬休み書初め教室

講師の指導を受けながら書初めをしてみませんか。冬休みの宿題を持ち込んでの参加もできます。

日 1月5日（火）午後1時～3時

場 三郷公民館 201 会議室

対 市内小学3年生以上

講 片寄伸裕さん

費 無料

定 12人（先着順）

持 筆、書道用具一式、雑巾、手拭きタオル、汚れてもよい服装

申 12月21日（月）・22日（火）に三郷公民館へ電話で



### 明科公民館

☎TEL62・4605 FAX62・5894

#### 明科の魅力再発見講座

～東山魁夷と明科～

川端康成、井上靖、東山魁夷が安曇野を訪れて50年を迎えます。明科に大きな影響を与えた東山魁夷との交流の経緯を探ります。

日 12月17日（木）午前10時～正午

場 明科公民館講堂

講 安井邦夫（明科公民館長）

費 無料 申 不要

#### 【関連企画・パネル展示】

明科高校に寄贈された石版画、書籍等を展示します。

日 12月15日（火）～18日（金）

場 明科公民館ロビー

#### お正月の花を飾ろう

自分で生けたお花を部屋に飾って新しい年を迎えませんか。経験の有無を問わず大歓迎です。

日 12月25日（金）

午前10時～11時30分

場 明科公民館創作室

対 市内在住・在勤者

講 細川留美子さん

費 2,500円（花代等を含む）

定 10人（先着順）

持 花器・剣山・花ばさみ・新聞紙・タオル（花器や剣山がない場合は申込時にお伝えください）

申 12月14日（月）・15日（火）

に明科公民館へ電話で

### 堀金公民館

☎TEL72・5796 FAX72・4900

#### 堀金のお宝発見講座・下堀

堀金地域9地区について、それぞれどのような歴史があり、現在に至っているのかを学びます。第5弾は「下堀」を取り上げます。

日 12月16日（水）

午後7時～8時30分

場 堀金公民館講堂

演題 「生き抜く技をうまく活用し続ける集落・下堀」

講 百瀬新治さん（元豊科郷土博物館長）

費 無料 定 70人（先着順） 申 不要

#### ICT（情報通信技術）講座

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ICTが注目を集めています。講座ではSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）とビデオ会議システム「Zoom」について、実技を交えて学びます。

日 ①1月15日（金）

午後6時～7時30分

▷ SNSの説明と閲覧

②1月29日（金）

午後6時～7時30分

▷ Zoom会議の説明と演習

場 堀金公民館講堂

対 市内在住・在勤・在学者

講 NPO法人 グループHIYOKO（ひよこ）

費 1回200円

定 各回10人（先着順）

申 12月16日（水）から18日（金）

に堀金公民館へ電話で

## 各種情報コーナー

他公共団体・後援団体などから寄せられた情報を掲載しています。詳細は主催者に問い合わせください。

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問合せ
【市天蚕センター】 天蚕紬糸ワークショップ	天蚕のまゆを紡いで、紬糸を作るワークショップです。後日、作った紬糸を利用した小物づくり体験を予定しています。いずれかの日程にご参加ください。	日 ①12月12日（土） ②1月23日（土） ③1月24日（日） ④2月21日（日） 午前9時～正午 場 市天蚕センター	対 小学生以上 （要保護者同伴） 費 3,000円 定 各6人	場 市天蚕センターへ電話 または電子メールに参加希望日、氏名、連絡先を記載して申し込みください。TEL83・3835 ☑center@azumino-tensan.jp
【国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）】 正月飾り作り	年始に自宅に飾る正月飾りを作ります。しめ縄やお椀、ごぼう作りなどわら細工製作の実演、販売も行います。	日 12月12日（土）～27日（日）午後1時～7時 場 園内ガイドセンター 売店エリア	費 100円～1,500円	場 国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高管理センター TEL71・5511 FAX71・5512

# 年末年始休業のお知らせ

休業日

市役所及び市関連施設の休業日をお知らせします。なお、火葬の予約や戸籍の届け出は、閉庁日でも市役所1階西側「夜間・休日受付」で受け付けます。



施設	令和2年12月				令和3年1月			
	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)
市役所 / 保健センター			12月29日 ~ 1月3日					
図書館	12月28日 ~ 1月14日※							
交流学习センター / 体育施設 / 公民館	12月28日 ~ 1月4日							
市夜間急病センター			12月30日 ~ 1月3日					
市上下水道料金センター			12月29日 ~ 1月3日					
広域豊科葬祭センター			12月31日 ~ 1月3日					
穂高クリーンセンター		可燃ごみ のみ受付	12月30日 ~ 1月3日					
ふるさとハローワーク (地域職業相談室)			12月29日 ~ 1月3日					
児童館			12月29日 ~ 1月3日					
文書館 / 臼井吉見文学館			12月29日 ~ 1月3日					
安曇野高橋節郎記念美術館 / 豊科郷土博物館 / 豊科近代美術館 / 田淵行男記念館 / 貞享義民記念館			12月28日 ~ 1月4日					
飯沼飛行士記念館			12月15日 ~ 2月28日					
穂高郷土資料館 / 穂高鐘の鳴る丘集会所 / 穂高陶芸会館			冬季休館 12月28日 ~ 2月28日					

※図書館はシステム更新のため、全館1月14日まで休館となります。

## その他のお知らせ

ごみ収集…「ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的に出しましょう。

し尿・雑排水のくみ取り…年末に至急のくみ取りはできません。早めに業者へ連絡しましょう。

デマンド交通「あづみん」・定時定路線…12月29日(火)から1月3日(日)まで運休します。



## 12月15日から31日は、「年末の交通安全運動・年末特別警戒」

### 交通安全運動

降雪や凍結などによる道路環境の悪化や飲酒機会の増加などで重大な交通事故が心配される季節です。安全運転を徹底するとともに、運転者・歩行者ともに心と時間にゆとりを持ち、交通事故を防ぎましょう。

県下一斉街頭活動日 12月15日(火)

固地域づくり課 ☎71-2495 FAX72-3176

### 年末特別警戒～年の暮れ みんなでつくろう 安心の街～

年末は犯罪の多発が予想されます。一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪者を寄せ付けない街をみんなでつくりましょう。

▷「架空料金請求詐欺」が多発しています。電話やメール、ハガキでの料金請求は詐欺を疑い、警察へ相談しましょう。

▷自転車は主錠と補助錠のツーロックをし、防犯登録を行いましょう。

▷車内に荷物を置きっぱなしにしないようにしましょう。自宅の駐車場であっても、車から離れる時はドアをロックしましょう。

固安曇野警察署 (安曇野防犯協会連合会) ☎72・0110

広告欄 広告についての問い合わせは広告主までお願いします

**専門家 に任せて安心!!**  
**相続 贈与 遺言**  
 ※ご都合のつかない方はご相談ください。ご希望の方は事前にお電話にてご予約ください!  
**電話による「相続」無料相談会開催!!**  
 昨今の新型コロナウイルスの影響を考慮して、お電話でのご相談に応じます。

開催日時  
**1月12日(火)・2月10日(水)**  
 9:00~17:00

経営革新等支援機関  
**佐々木会計事務所**  
 〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)  
 TEL.0263-82-8210 URL https://www.sasakiikaikai.co.jp  
 ●関東信越税理士会 松本支部所属  
 税理士・行政書士:佐々木一夫 税理士・FP:戸澤康志 税理士:戸澤綾子

駐車場から所内全て(トイレ含む)車椅子でご利用頂けます。

**住まいの安心相談窓口**  
**修理 リフォーム 電気・設備工事** など  
 「ちょっとした修繕」から「大きな工事」まで、住まいのお困りごとをお気軽にご連絡ください。

**近くて安心、地元の専門業者をご紹介します!!**  
**安曇野市商工会 建設業部会**

**安心相談窓口 ☎0263-72-2986**  
**受付時間:平日 8:30~17:00 (土・日・祝除く)**  
 ※土・日・祝は FAX 受付のみで後日ご連絡となります。FAX.72-8461

★広告掲載の申し込みは(株)日本広告(☎33・6911)まで

編集・発行 安曇野市政策部秘書広報課 〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000

☎71・2000 FAX71・5000 代表E-mail:info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有)安曇印刷 印刷経費 1部7円

次回発行…広報あづみの12月23日(水)